

企業の経営課題解決に貢献する人材の募集について



梅澤秀樹 (中小企業診斷士)

Hideki Umezawa

皆様は紅葉をご覧になられましたでしょうか?
地球温暖化の影響からか、紅葉も11月中旬
からが見ごろとなっていました。

美しい桜にしても、紅葉にしてもほんの少しの期間しか見ることができなくて自然の美しさは十分に堪能する時間はありません。しかし考えてみれば、少しの期間、刹那だからこそ感動が深まるのかもしれません。

さて、今回は私が所属している香川県プロフェッショナル人材戦略拠点*1の人材事業についてお知らせしたいと思います。

会社の財産は人材そのものと言えます。優秀な人材はどこの企業でも欲しいものですが、首都圏一極集中という現実があります。若い方々は華やかな都会に憧れています。確かに色々魅力的だとは思いますが、収入だけではなく、時間的余裕、生活環境、自然環境、教育環境など様々な要素を考えると香川県は個人的な見解になりますが、日本一住みやすい県だと思っています。

このような状況の中で、内閣府事業であり、香川県が全面的にバックアップしている施策にプロフェッショナル人材戦略拠点事業があります。この事業は管理職クラスの人

材（プロフェッショナル人材＊2）採用について各企業を支援するものです。（公財）かがわ産業支援財団の中に香川県プロフェッショナル人材戦略拠点が設置されており、拠点のマネージャーやサブマネージャーが企業を訪問し、経営者と企業の課題について考えて行く中で、その課題解決ができる人材像を明確化し、その人材像を香川県に登録してある民間人材紹介業者（以下

民間人材ビジネス事業者(以下、人材紹介会社)に情報提供し、各人材紹介会社が適切な人材を企業に紹介してマッチングするものです。

人材紹介会社にはマッチングが成約された時に成功報酬として採用される方の想定年収の30%から35%を支払う必要がありますが、コストと考えるのではなく、人への投資、あるいは、即戦力となる人材にまで教育する時間を考えれば妥当な水準ではないかと考えられます。

香川県プロフェッショナル人材戦略拠点は平成27年12月に設置されましたが、令和4年10月までに500名以上のマッチング実績があります。プロフェッショナル人材以外（一般の社員の方）でも約200名の成約となっており、採用いただいた各企業で活躍されています。

年齢層も30代から40代が全体の70%以上を占めており、各企業が必要と考えている年齢層にマッチしています。採用された方々は県外からが約60%ですが、ほとんどの方がUターンです。特に奥様が香川県出身の場合はほぼ100%地元香川県に戻って来られます。

現在、首都圏で活躍されている方々の中にも香川県に帰りたいと希望されている方がたくさんあります。

さんおられます。

コロナで一旦、企業側も人材側も採用に関する動きが止まっていましたが、最近はコロナ前より両者の動きが活発になってきています。最近の傾向は伸びる会社は今がチャンスと採用を強化し、また、待ちの経営ではなく、「攻めの経営」として営業の強化を図っておられます。

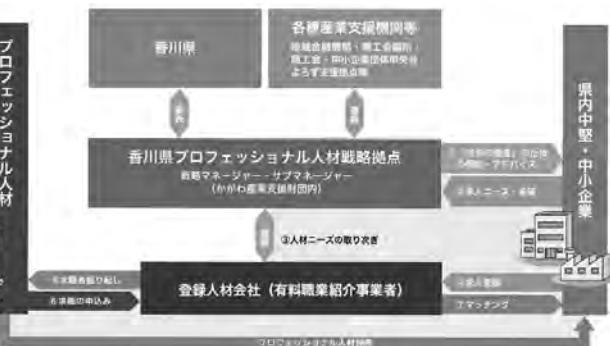
「企業は人なり」です。採用をお考えの企業は是非、香川県プロフェッショナル人材戦略拠点（電話 087-867-3520、mail:jinzaikagawa-isf.jp）をご利用いただければと思います。

*1香川県プロフェッショナル人材戦略拠点

地方創生の一環としての内閣府事業で、香川県の全面的なバックアップを受け、地域の中堅・中小企業が「攻めの経営」を行おうとする場合に必要となる人材を、都市部からUJITターンでマッチングさせるための拠点です。

東京都を除く46道府県に設置されており、香川県には平成27年12月1日、(公財)かがわ産業支援財団内に設置されました。

そのスキーム図は下記のとおりです。



*2プロフェッショナル人材の具体的な職種

- (1)新商品を開発するための試験研究開発ができる人材。
 - (2)これまで培ってきた販路開拓ノウハウで、自社独自の販売ルートがほとんど無かった下請け企業において、新たな販路を構築できる人材。
 - (3)経営戦略等を社長とともに考えることのできる社長の右腕となる人材。
 - (4)2代目・3代目などの若手経営者を補佐することができる人材。
 - (5)財務部長・経理課長等、現在の財務基盤を強化できる人材。
 - (6)工場長・工場長補佐・ライン長など生産部門の管理指導ができる人材。
 - (7)外国語が堪能で、貿易取引に対応ができる人材。
 - (8)CADが出来るなど、これまで下請けに甘んじていた企業において、新商品企画など提案営業ができる企業に変革させることができる人材。
 - (9)そのほか専門な資格や能力を持って企業の活性化に資することができる人材。

中央会だより 1

第74回中小企業団体全国大会、長崎県にて開催される

11月10日、「出島メッセ長崎」（長崎県長崎市）において「第74回中小企業団体全国大会」が開催され、全国から中小企業団体の代表者約2,0000名が参集、本県からは22名が参加しました。

本大会では、小林洋司・厚生労働審議官、平田研・長崎県副知事、田上富久・長崎市長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長よりご祝辞を頂戴し、西村康稔・経済産業大臣、野村哲郎・農林水産大臣よりビデオメッセージを頂戴しました。

大会は、石丸忠重・長崎県中小企業団体中央会会长が議長に、桑野龍一・福岡県中小企業団体中央会会长、佐藤勘三郎・宮城県中小企業団体中央会会长がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の経営強靭化・成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など14項目を決議しました。

また、畠田眞三・岡山県中小企業団体中央会会长が「総合経済対策の早期執行と地域を支える中小企業の持続的発展に向けた活力強化」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、山下顕伸・長崎県中小企業団体中央会青年部会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

これと併せて、本大会では、優良組合（40組合）、組合功労者（74名）、中央会優秀事務局専従者（27名）の表彰が執り行われました。本県からは優良組合として協同組合オリーブエコサービス（味本圭祐理事長）が表彰されました。

次期全国大会については、令和5年10月11日に、宮城県において開催することが発表されており、大会旗が森会長から佐藤勘三郎・宮城県中小企業団体中央会会长へ継承され、佐藤会長が次期開催地会長挨拶を行いました。

続いて、豊永厚志・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱が行われ、橋高克和・長崎県中小企業団体中央会副会長の閉会挨拶の後、閉会となりました。

大会決議

I. 中小企業・小規模事業者等の経営強靭化・成長促進支援等の拡充

- 現下の危機的課題の克服に向けた経済再生支援策の拡充強化
- 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化
- 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の抜本的強化、中小企業組合制度の拡充・改善
- 地域経済の好循環の推進、地域課題の解決

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

- 中小企業の人材育成・確保・定着対策
- 新型コロナウイルス感染症の影響長期化に配慮した社会保障制度の見直し
- 外国人技能実習制度と特定技能の見直し

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

- 中小企業金融施策の拡充
- 中小企業・組合税制の拡充
- 中小製造業等の持続的発展の推進
- エネルギー・環境対応への支援の拡充
- 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
- サービス業支援の強化・拡充
- 官公需対策の強力な推進



▲味本理事長

■優良組合

協同組合オリーブエコサービス

設立年月日 平成23年10月7日

組合員数 6名

専従者数 15名

主な共同事業
一般廃棄物収集運搬業務の共同受注事業



▲大会の様子



▲本県からの大会参加の皆様



▲グラバー園にて長崎市内を一望

中央会だより 2

情報連絡員合同会議を開催

本会は、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員（19業種、48名）を情報連絡員として委嘱し、毎月の連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点についての情報提供を行っています。（本誌6・7ページ参照）。

11月15日、連絡員の情報交換のための合同会議を本会研修室（高松市）において開催し、25名の出席がありました。はじめに「転嫁円滑化施策パッケージについて」をテーマに公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所長福田秀一郎氏より講演いただきました。続いて、最近の県内中小企業における景況と問題点について本会担当者より説明の後、各業界を代表して3名の連絡員の方より下記のとおり具体的な発表がありました。

令和4年度

情報連絡員の報告概要

<繊維・同製品（手袋）>

コロナ感染症のため、リモート会議や外出自粛などにともなう手袋の需要減少や生産国のロックダウンのため、大変厳しい状況が続いた。スポーツ選手の活躍によりスポーツ手袋の売上は回復してきている。生活様式が変わりコロナ禍以前の状態に戻るのは難しい。



▲日本手袋工業組合
大原事務局長

<印刷（印刷）>

コロナによるイベントの中止、広告宣伝の差し控え、デジタル化による紙媒体の減少により印刷業界は大変厳しい状態が続いているうえ、原材料価格の高騰による、15%～25%を超える印刷用紙の値上げにより収益が減少している。



▲香川県印刷工業組合
宮崎理事長

<商店街（高松市）>

コロナ禍でイベントが全て中止になり、商店街の来街者も減少したが、会費の減額や見舞金を支給するなど、商店街の組合員である店舗を減少させないように組合として努力した結果117店舗から122店舗に増加した。



▲高松ライオン通商店街振興組合
松山理事長

<木材・木製品（木材）>

脱炭素社会の実現のため木材が見直され、「ウッド・エンジ」を合言葉に中高層建築物や、公共建設物等に木材を利用するように色々な法律が改正・施行され、国が提議する都市（まち）の木造化という言葉が聞こえてくるようになった。住宅分野では、ウッドショック、ロシアのウクライナ侵攻による悪影響が回復していないため、木材価格の高騰や資材の品薄感など不安要素が払拭できず、新築住宅着工を先送り、取りやめる施主も増え、新築需要が後退しているため厳しい業況である。

<窯業・土石製品（石材加工）>

出場者の減少に伴い、技能五輪全国大会において石工職種は令和5年度開催より中止となった。産地だけでなく、全国的にも後継者不足が深刻である。人材育成の構築や労働条件の改善など早急な対応が必要である。

<輸送用機器（造船）>

操業度の低下による仕事量の不足に加え、山谷を伴った工程で安定しない状況が続いている。この先、造船業が生き残れるのか、雇用の維持、技能の伝承等、事業の維持継続ができるのか大変心配している。

<小売業（エルピーガス）>

LPGガス業界も、地球温暖化対策が必須となり、カーボンニュートラルへの対応や、従業員確保のためのデジタルトランスフォーメーションへの対応が求められている。十数年前から、少子高齢化によるお客様の減少・オール電化によるガス販売数量の減少等で、将来的には経営が困難になると思われる。

当日欠席の連絡員からは事前に業況報告を頂いており、上記報告には欠席者の報告も含んでいます。



▲会議の様子

中央会だより 3

西村経済産業大臣との懇談会に出席

11月5日、西村康稔経済産業大臣の来県に伴い、県内経済団体との懇談会が開催され、本会からは古川副会長が出席しました。

冒頭、西村大臣は「10月に閣議決定された総合経済対策に基づき、資源や原材料高対策、エネルギーの安定供給、デジタル化の推進など必要な施策にしっかりと取り組み、中長期的に強い経済構造を構築できるよう、地方を力強く支援していく」と述べられました。

その後参加者との意見交換が行われ、古川副会長から原材料費やエネルギー価格の高騰が中小企業の経営を圧迫していることから設備導入や新製品、新商品の開発への支援等必要な対策を迅速かつ強力に実施する必要があること、価格転嫁が下請けや小売業などで進んでいない状況が見られるので、成長と分配の好循環が実現できるよう環境整備を行っていく必要があること、中心市街地の活性化や再構築のため小売商業関係予算の拡充に取り組んで欲しいなどの発言が行われました。



▲西村経済産業大臣



▲古川副会長

中央会だより 4

組合事務局代表者等研修会を開催

11月17日、ホテルパールガーデン（高松市）において組合事務局代表者等研修会を開催し、組合関係者ら約50名の出席がありました。

今回は、講師に社会保険労務士の佐藤秀樹氏をお迎えし、「来春に向けて今から準備必至！令和時代の労働時間管理の基本と実務対応」をテーマに説明いただきました。

働き方改革で労働安全衛生法が改正され2019年4月より「労働時間の客観的の把握」が義務化されるなど労働時間の把握・管理は、給与計算だけでなく従業員の健康管理の視点からも重要視されております。

当日のセミナーでは、2023年4月1日から改正される「月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引き上げ」のポイントについて実務面を中心に事例を用いて解説いただきました。



▲佐藤講師



▲研修会の様子

会員ニュース 1

かがわ菓子まつりを開催

香川県菓子工業組合

11月5日～6日、丸亀町グリーン（高松市）において、香川県菓子工業組合と希少糖普及協会が「希少糖の日」（11月10日）に合わせて「かがわ菓子まつり・希少糖まつり」を開催しました。

県内の菓子店約30店舗が参加し、各店が考案した希少糖入りの和菓子や洋菓子などが並び、参加者の目を引いていました。



▲お菓子づくりのワークショップ

また、高校生考案スイーツコーナーが設けられ、5日は三木高校の生徒による三木町の米粉を使用した「こみチュロ」や「虹マカロン」、6日は坂出第一高校のオリジナルスイーツが販売されました。

その他、お菓子づくりのワークショップも開催されていました。寒椿、動物や手毬の和菓子の餡を使った練り切り体験の他にお菓子の家を自由にデコレーションする催しがあり、参加者は普段はできないようなお菓子作り体験を、親子連れの方々を中心に楽しみながら体験していました。



▲会場の様子

会員ニュース 2

「高松中央商店街アプリ」を開発

高松中央商店街振興組合連合会

高松中央商店街振興組合連合会(高松兵庫町・高松片原町西部・高松片原町東部・高松ライオン通・高松丸亀町・高松南新町・高松常磐町・高松田町の8町商店街振興組合)は、スマートフォン向けの公式アプリを開発、11月11日にアプリの概要説明会を開催しました。古川理事長より、「これが商店街を盛り上げるひとつのきっかけになるキックオフの事業と捉えており、できるだけ参加のハードルを低くして、たくさんの方に商店街に足を運んでいただきたい」と挨拶されました。

「高松中央商店街アプリ」は、2020年度「GoTo商店街事業」(現がんばろう!商店街事業)の助成を受けて開発され、10月からのイベント事業再開により、ようやく運用開始となりました。8町商店街にある約260店を掲載し、11月21日からはクーポンが配信され、イベント情報も随時更新されています。

また、年末の恒例行事だった8町合同の「ガラポン抽選会」がアプリを活用して約20年振りに復活。期間中、アプリで掲載されている店舗でのお買い物やクーポンの利用で付与されたデジタルスタンプ3個につき1回抽選に参加でき、12月9日から11日の3日間、商店街内3ヶ所の抽選会場で抽選が行われました。



▲説明会会場の様子



▲ガラポン抽選会の様子

FROM青年部

視察研修会(福岡県)を開催

11月11日～12日、青年部経営者、後継者の資質の向上を図ることを目的に福岡県への視察研修会を開催し、木村青年部会長ら21名が参加しました。

初日は日本最大級の海水を淡水(真水)化する施設、海の中道奈多海水淡化センター「まみずピア」を見学しました。まみずピアでは、「逆浸透方式」をとり、塩分を「半透膜」という特殊な膜を利用し、淡水化を行っています。きれいな海水を安定的に取水できるため、天候に左右されず水源を確保でき、また、海水から真水を取り出した際に発生する濃縮海水は、近くの水処理センターから送られてくる下水処理水と混合

し、塩分濃度を薄めて博多湾に放流するため環境にやさしい施設となっていました。

2日目は今年4月にグランドオープンした「ららぽーと福岡」を訪れました。福岡市中央卸売市場青果市場の跡地に建設され、地上20メートルの実物大のニューガンダム立像がそびえ立つ「ガンダムパーク福岡」や九州地方初進出の「キッザニア福岡」などのある大型ショッピングモールで、屋上にはパブリックビューイングも開催できるスポーツパークもあり、一部は屋外を歩くオープンモール型複合商業施設となっていました。

両日を通して、充実した視察研修会となり、会員同士ますますの交流を深めることができました。



▲まみずピアでの集合写真



▲まみずピアでの講習の様子

●●情報連絡員レポート●●

県内における10月の前年同月比DI値は売上高DI値、収益DI値、景況DI値全てにおいて改善した

2022年10月

製造業	食料品	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍ではあるものの各地でイベント等の開催が復活し、明るい兆しあらわれる。業務用小麦粉価格の値上げは見送られたが、輸入に頼る資材、包装資材、光熱費、輸送費、人件費の高騰が経営に重くのしかかっている。(製粉製麺) ●出荷量ベースでは、前月対比109.9%、前年同月対比108.6%（9月分）。8月に続き10月の定例会でも、原材料の調達が困難な点と雇用問題についての意見交換を行った。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による8月の冷凍食品生産数量は昨対102.9%となり、令和4年の累計は昨対101.1%となった。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が104.1%、フライ類以外の調理食品が101.9%、菓子類が113.2%と全部門で前年を上回った。原材料の仕入れ価格については、これまでの報告通り為替やエネルギー費、人件費などの影響で値上がりが続いている。特に電気料金の値上げは大きく、想定されていた値上げ以上の金額となっている。自社の努力では対応しきれない状況にあるため、構造的な価格抑制に期待したい。(冷凍食品) ●組合員の醤油の売上状況は、前年同期比（4月～10月）では、ほぼ前年度実績に回復していると推測される。これから年末にかけて、お歳暮商戦での売上増加が期待される。経済がコロナ禍前の状態に復帰することを切に願いたい。(醤油)
	繊維工業	<ul style="list-style-type: none"> ●全体的に商況は悪く、昨年並みの状況であるが、通年の70%となっている。ただし、アウトドア関連商品は好調であるものの円安の影響は非常に大きく、アウトドア・防寒用商品すべてのジャンルで利益が出ない状態である。部門別では企業間格差はあるものの、皮革手袋については、依然として厳しい状況ではあるが、繊維製手袋については、対前年比で5%程度増加している。(手袋)
	木材・木製品	<ul style="list-style-type: none"> ●材料価格の高騰分を製品価格に転嫁・値上げに対して、インターネット販社の取引高は減少に転じている。円安・物価高が進む現状では、消費者市場の二極化が一段と進みつつある。当組合各社、先行き不安感もあり慎重になっている。(家具) ●円安が進み、需要と供給のバランスに関係なく高止まり傾向であるためか、国産材(杉)への代替が出てきているが、住宅着工数が伸びず相変わらず業況は悪い。(製材) ●ウッドショック、ロシアのウクライナ侵攻の影響など、諸々の影響で最近は特に為替変動により、輸入原木が値上がり、流通悪化による資材の品薄も解消されず価格が高騰するなど、住宅建築費用に大きく影響したため県内での住宅着工数が減少し、業況は低迷している。(木材)
	印刷	<ul style="list-style-type: none"> ●売上が回復しない状況の中、コロナ融資の返済が始まり資金繰りにも苦慮している。人材の募集をおこなっても年齢層の若い男性が不足している。
	窯業・土石製品	<ul style="list-style-type: none"> ●受注数は微増しているが、仕入価格や経費の値上がり分を販売価格に反映できず、利益増にはなっていない。インボイス制度について理解し準備を進めている事業所と理解不足のため何もしていない事業所がある。組合員を対象とした説明会を開催し、導入までに間に合うよう準備を進めている。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品	<ul style="list-style-type: none"> ●原材料やエネルギーコスト上昇のため、1社が工場の操業を停止した。(鋳物) ●電気鍛金業だけに、電力料金の高騰が、収益を下向きにする大きな要因となっており、余分な工数の削減しか方策がなく、組合員一同腐心するところである。部材入荷は思ったよりもスムーズであるものの第3次から第4次値上げの打診もあり、ユーザー様への価格転嫁要請も近々依頼しなければと悩みは尽きない。(鍛金) ●先月同様、県内の設計事務所及びゼネコンともに見積件数は少ない。ただ、簡単なプラン見積件数は多くあるが実施案件まで進んでいない。従って、商社・県外FAB物件の製造加工をしているところが多く、県内外との協力により工場稼働率は90%～110%と高く、一定程度のバランスが取れている。しかし、鋼材・副資材などの高騰分が転嫁できない声が多く聞かれる。(建設用金属)
	輸送用機器	<ul style="list-style-type: none"> ●業況は前月と変わりない。低操業が続いている。(造船)
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ●業界の中で一部カレンダーを販売している業者があるが、カレンダーも単価が上がっているため、冊数が減少していると報告があった。(団扇) ●10月は組合や商工会主催の催しが県内各地であり、人々に多くの人出があった。それなりの売上はあったがまだコロナ前には戻っていない。商品の値上げも各社の足並みが揃わず年内は現状のままになりそうである。(漆器) ●10月の業況は、前年同月と比べて10%位上昇した。前月の9月と比べるとものすごく忙しく感じた。9月と10月を足して2で割るとちょうど良いくらいである。これは同業他社も同じで10月は売上が増加した。9月が暇すぎたので余計に今月が良かった様に感じた。(綿寝具)
	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ●国の旅行支援が始まり、宿泊・飲食業界の動きも良くなってきた。今まで人員を減らしてきた分、今になって人員不足の気配がしている。(青果物) ●県外安売り業者の進出により過当競争地域が発生している。地下タンクの50年問題及び後継者問題から廃業するSSが多く発生している。(石油) ●人出が少くなり、最寄品や電池電球の売上が減ってきた。また、近隣飲食店がほとんど休業しているので、比較的価格の高いハロゲン球が売れていないため、売上ダウンに繋がっている。近所の理髪店も夕方から一人も来客がないことがあり、19時までの営業であったが、18時に閉店しないといけないと嘆いていた。(電機)
非製造業	商店街	<ul style="list-style-type: none"> ●9月中旬にピークをつけた感染7波であったが、10月に入り再び感染者数が増加に転じ、連日、県内でも数百人の感染者数が報道され続けている。こうした流れを受け高齢者は若干外出を控える方も見受けられるものの旅行で訪れる観光客を含め多くの人出があり、賑わいを見せている。恐らく若年層は重症化リスクも低いことからほとんどが感染対策は行うものの、ほぼコロナ前の意識で外出しており、中高年層は慎重派と楽観派に行動様式が分かれている。今しばらくは慎重派は自主的な行動制限が続くものと思われる。相変わらず高級品(時計、宝飾、雑貨等)は好調に推移しているが、勢いはこのところ頭打ちと思われる動きとなっている。ようやく海外旅行も視野に入る中で高額消費先が分散し始めてきているようだ。また、ずっと不調であった酒類を伴う飲食店にもお客様が戻り始めており、夜の街にも明るさが

10月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は0ポイントで前月調査の-4.2ポイントから4.2ポイント、収益DI値は-29.2ポイントで前月調査の-37.2ポイントから8.3ポイント、景況DI値は-22.9ポイントで前月調査の-35.4ポイントから12.5ポイントとそれぞれ改善した。

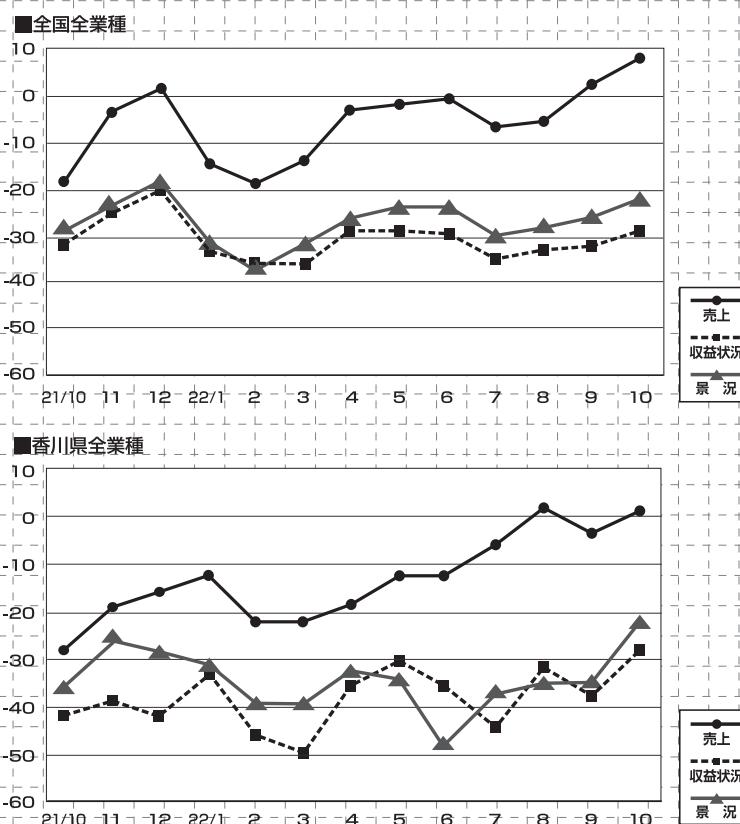
全国的には、感染状況の小康化、外国人も含む人流の回復等により、景況感は改善が続くものの、電力・ガス等のエネルギー・原材料価格の高騰、急激な円安の影響、価格転嫁の遅れ等が、収益確保の面で重荷となっている。

非 製 造 業	商店街	<p>帰ってきてている。ただ、以前のように二次会、三次会といった需要は十分には復活しておらず、店の回転率にはまだ課題が多い。ともあれ、リベンジ消費といった勢いは見られないものの多くの苦しんでいた業種業態で売上がり上向きになり始めており、着実に消費が回復していることは間違いない。物価高もこれ以上進まず、所得も上向いて、良い景気の流れが築けて行ければと願わざるはいられない。政府の景気対策や舵取りに期待している。(高松市①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●月初めから人通りは少しずつ増えているように思われた。20日過ぎからは少し減退ぎみで、週末は変わらず飲食店に足を運ぶお客様は多く、21日以降は、地元客の流れが増えたように感じた。相変わらず、商品単価・運賃・経費に至るまでの値上げ通知が多く、先行きの不安感が増幅している。売上がりが上がっても販売数量が増えているとはいえない。飲食店からも光熱費等の値上げ等、心配の声が聞こえる。(高松市②) ●コロナは収まりつつあるが、業績はまだ戻らない。(坂出市) ●飲食や宿泊関連は、旅行者の回復などで比較的好調の様子だが、物販業は「とにかく悪い」という声を多く聞く。イベントもコロナの行動制限解除で3年ぶりに復活したものが多いため、直接的な消費には結びついていないと感じる。(丸亀市) ●コロナを気にしつつも決定的な安心感のないまま、右へ岱で地域の従来のイベントや祭業が再開された。残念ながら店装や品揃えを刷新しきれない店舗が多いと感じる。この3年間鮮度を落とさず店舗の個性や魅力を発信できた店がどれ程あるだろうか。それでも経済再生を願うは東西を問わず大小を問わず悲願であり、我々に出来ることを努力していかたい。(観音寺市)
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー価格の高騰等による物流コスト上昇などの要因による急速な採算悪化、また、円安の進行などによる負担が続いている、多方面に影響が出ている。資金繰りに関しては各社様々な手を施している印象である。(総合建設)
	運輸業	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年9月の対前年同月比は、営業収入は157.1%、輸送人員は145.5%と増加している。しかしながら、令和元年比は、営業収入74.5%、輸送人員は65.1%と新型コロナウイルスの影響は大きく、非常に厳しい経営状況が続いている。(タクシー) ●令和4年9月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、1.2%増となり、対前月比では2.6%減となった。また、9月分利用車両数の対前年同月比は0.6%減となった。(トラック) ●日銀高松支店などは6日発表した10月の地域経済報告(さくらリポート)で、四国の景気について「一部に供給制約の影響がなお残る中、全体としては緩やかに持ち直している」と報告し、7月の前回判断を据え置いた。7月に足踏みしていた個人消費が、人流の回復により緩やかに持ち直した。先行きについては「生産や個人消費は部品の供給制約がさらに緩和されれば、持ち直しの動きを強めるとみられる。ただ、不確実な要素が依然として多く、原料高が企業の収益を圧迫しないか注視していく」としている。(貨物)

香川県内の業種別DI値の変化(対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況
製 造 業	食料品	☀️	☁️
	繊維工業	☁️	☂️
	木材・木製品	☀️	☂️
	印刷	☁️	☁️
	窯業・土石製品	☀️	☂️
	鉄鋼・金属製品	☀️	☁️
	輸送用機器	☁️	☁️
	その他	☁️	☂️
非 製 造 業	卸売業	☁️	☂️
	小売業	☀️	☁️
	商店街	☂️	☂️
	サービス業	☂️	☁️
	建設業	☂️	☂️
	運輸業	☀️	☂️
	その他	☁️	☁️

DI値の推移(対前年同月比)



*集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。

<http://www.chuqai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野（カテゴリーS・E・T）を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶ メザニンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

〈お客さまライフステージ〉



Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶ CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶ 従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶ 中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED…Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶ 経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶ 多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶ 人的資本の充実に向けたサポート強化



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援

ビジネスマッチング 海外展開支援 事業承継 M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援

資金繰り対策融資 セーフティネット機能の発揮 財務構築改革支援
成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

株式会社商工組合中央金庫
高松支店

〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8

TEL.087-821-6145

FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1または2のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合等は、最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高(業歴6カ月未満の場合には、開業から最近1カ月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額 (いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年) (注)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで: 基準利率-0.9% 4年目以降: 基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 株式会社 日本政策金融公庫 高松支店

URL : <http://www.jfc.go.jp>

〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業 (2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274

中小企業事業 (3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業 (3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

栄えある受章、おめでとうございます

秋の叙勲並びに褒章を受章されました会員組合代表者等の方々をご紹介します。（順不同・敬称略）

旭日双光章 斎藤 孝（香川県建築設計協同組合）

旭日小綬章 山条 忠文（三豊環境保全事業協同組合）
(西讃再資源化事業協同組合)

黄綬褒章 大下 将弘（建設協同組合高松総合センター）

お知らせ

香川労働局より

人材開発支援助成金が利用しやすくなりました

労働者に職業訓練などを実施した事業主に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する人材開発支援助成金「人への投資促進コース」について、9月1日に支給要件が緩和され、さらに利用しやすくなりました。

これまで助成対象とならなかった「グループ内の他の事業主が設置する訓練施設で実施する訓練」が新たに助成対象となりました。

また、労働者に「定額受け放題研修サービス（通称サブスク型）」を受講させた場合に助成が受けられる「定額制訓練」について、既に定額制サービスを契約済みであり、当該サービスの利用が始まっている場合についても助成対象となりました。

助成金の活用を検討される場合は、香川労働局助成金センター（TEL:087-823-0505）にご相談ください。

【リンク先】

厚生労働省HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kouyou_roudou/kouyou/kyufukin/d01-1.html

「人材開発」に関するお知らせです

人材開発に取り組む事業主の皆様に、ご活用いただける支援策があります。

- ①助成金を活用して人材開発したい → 人材開発支援助成金
 - ②従業員のスキルアップを図りたい → 生産性向上支援訓練、在職者訓練
 - ③障害者に作業実習を提供して採用したい → 障害者委託訓練 など
- 詳しくは香川労働局のホームページをご覧ください → <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/home.html>

Book Ranking 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	運動脳	著:アンデシュ・ハンセン 訳:御船由美子	サンマーク出版／1,650円
2	変な家	雨穴	飛鳥新社／1,400円
3	80歳の壁	和田秀樹	幻冬舎／990円
4	変な絵	雨穴	双葉社／1,540円
5	すずめの戸締まり(角川つばさ文庫)	新海誠	KADOKAWA／924円

香川県書店商業組合調べ